



あるじでえ

No.21

世田谷区教育委員会 民家園係
〒157 世田谷区喜多見5-27-14◎次大夫堀公園民家園
☎03(3417)8492◎岡本公園民家園
☎03(3709)6959

平成4年4月1日 発行

世田谷の民家 —その1—

私たちの住む世田谷は、関東ローム層で形成されたなだらかな武蔵野台地の東南部に位置します。その地形は、大部分が武蔵野台地の上に広がって、ここを流れる呑川や、北沢・烏山・蛇崩・水無・目黒川などの各水系が台地に深い切れ込みを入れ、また、台地の南側には多摩川下流沿いに開けた沖積層平野が広がり、世田谷特有の地形を生み出しています。このような地形や自然環境が、農村地帯であった世田谷の人々の暮らしや生産に影響を与えてきたことは

いうまでもありませんが、さらに、民家やそれを取り巻く屋敷環境にも大きな影響を与えてきたといえるでしょう。

建築編 Part 1～5 では、次大夫堀公園及び岡本公園内に移築復元された各建物の特徴について見て来ましたが、今回から数回に分けて、世田谷における民家の特徴を屋敷の立地や環境（屋敷内に建つ付属屋及び屋敷林の配置関係）等も含め、広い観点から見ていくことにしましょう。

近世の世田谷

近世における世田谷の地勢は、いったいどのようなものであったのでしょうか。江戸時代後期に編纂された『新編武蔵国風土記稿』^{へんさん しんぺんむさしのくにふどきこう}によれば、荏原郡世田ヶ谷領の項に「領中総テ高キ地ニテ山林原野多シ、田畝モ水田ハ少ナクシテ陸田ハ多シ、御入国ノ後ハ年々ニ新墾セン田地モ多ケレハ、昔ニ比スレハ田数モハルカニ多カルヘケレト、…」とあり、徳川家康が天正十八年（1590）に江戸へ入府する以前は、雑木林や原野のままに放置されるところが多く、開発が著しく遅れた場所でした。台地上は、自然の水系に恵まれず、わずかに天水や湧水、池沼から出る流水に依存するところが多かったことから、田地も少なく、常に旱害の危険にさらされた土地柄でした。

しかしその世田谷も、家康入府後は急速に開発が進められ、慶長八年（1603）江戸に幕府が開かれて幕藩体制が確立されると、その大部分は天領（幕府直轄地）に組み入れられ、検地や用水開削などの農業振興政策が盛んに実施されていきました。特に、多摩川の治水工事として行った六郷用水（次大夫堀）の開削は、世田谷地方南部の村々に多大な恩恵を被って、以後の暮らしぶりに大きな影響を与えたと言えるでしょう。

さて、このころの世田谷には、四十ヶ村余り（和泉・岩戸・猪方・駒井村を含む）の村がありましたが、近世初期にはそのほとんどが天領（幕府直轄地）でした。その後、寛永年間（1624～1643）に入ると、世田谷の村々は、天領、大名領（彦根藩井伊領）、旗本・御家人領、寺社領の四つに分割支配



写真1 板絵着色大蔵氷川神社奉納絵図（区指定有形文化財）

①大蔵氷川神社 ②永安寺 ③大蔵村名主屋敷 ④六郷用水（次大夫堀）

され、以後明治維新まで、ほぼこの体制が続きました。

こうした各村は、年貢の負担者でもある本百姓や、小作を行って生活をする水呑百姓などによって成り立っていましたが、それぞれに村方三役（名主、年寄、百姓代）と呼ばれる村役人が置かれて、村の行政一般が行われていました。

集落の形態と周辺環境

ところで、こうした農村に暮らす庶民の家屋敷は、周辺の地形や環境、気候風土等によって、その立地場所や屋敷構えに地域ならではの違いが見られました。それは、その土地それぞれの持つ自然環境から、自分たちの住まい（暮らし）を守っていく必要があったからです。このため、各集落各家屋敷では、様々な自然条件に対応するための工夫がなされ、それらがまた、その村特有の景観を形づくっていました。

世田谷の古い記録を見ると、風により倒壊した建物の事や、大水で浸水した事などが記されており、世田谷においてもこうした厳しい自然との対峙たいじのなかで屋敷環境を

形成して来たことがわかります。特に、大雨などによる河川の氾濫や、厳しい北風、台風時に吹く強い辰巳たつみの風などは、世田谷の村々に多くの被害をもたらしました。

このため、古くからその土地で暮らしていた人々は、過去の経験からこうした被害の受けにくい場所やと（谷戸や谷合、窪地など）に村地を確保し、低湿地（沖積層平野）に水田を開いて、生活・生産の基盤を形成するのが常でした。また、こうした谷戸に接する台地の先端には湧泉がある場合が多かったので、水の利にも良い場所でした。

しかし、近世になって未開発の地が次第に開拓され、河川の治水として堤防の構築や用水の開削が行われるようになると、荒野の真っ只中や台地部にも集落が形成されるようになりました。このため、屋敷廻りに大木を植えたり高垣を造って大風を防いだり、また、屋敷地、特に建物の建つ部分に土盛りをして浸水から家を護ったりと、様々な手段を工夫して、これらの災害に備えるようになりました。

集落の形態としては、人家が1カ所に集中して集落を形成する“集村”の形態と、

人家が密集せず広い地域に散在して集落を形成する“散村”の形態との、2つに大別することができます。

左の板絵図【写真1】は明治七年(1874)に大蔵氷川神社へ奉納されたものですが、これには江戸時代末期から明治時代初期頃の大蔵本村の様子が描かれており、昔日の村の地勢を窺い知ることができます。これを見ると、村は台地の麓に次大夫堀に沿って拓けていて、その中心に村の鎮守や寺が建てられ、さらにその廻りに名主屋敷や百姓農家などの人家が建ち並ぶといった“集村”の形態になっていることがわかります。こうした姿は、多摩川流域の河岸段丘沿いにおいてよく見ることができ、その大部分が自然発生的な集落として成立したもので、この地域における典型的な農村集落の特徴と言うことができるでしょう。

また、甲州街道沿いの烏山宿【写真2】のように、街道に沿って人家が建ち並ぶ集落の形態を、“列村”あるいは“街村”と呼びますが、これらもまた集村の一形態に含まれます。このような集落は、街道が整備されることによって計画的に開拓・形成されたものですから、屋敷地に規制を受けることが多く、一般的には短冊型に細長い敷地となっていて、これらが帯状に規則正しく配列されているのが特徴といえるでしょう。



写真2 甲州街道烏山宿

さて、こうした集落の疎密は、先に述べた地形・気象などの自然的条件に左右され

る側面も大きいのですが、それと同時に交通・交易関係を含めた経済的条件や、権力的規制、民俗的・文化的要素なども多分に影響を与えていたようです。

そして、こうした村のあり方が、個々の家の屋敷構えにも影響を与え、それぞれに特色のあるものとなって現れていました。

農家の屋敷構え

村を構成する農家の屋敷構えとは、敷地の形状から、日照や風向き・地形の高低・道路との関係などの立地条件、屋敷内の建物や井戸・干庭(ニワ)・庭園などの配置形式、四周を区切る門塀や防風林・石垣などの諸施設まで、これら一切が含まれます。ですから、自然環境はもとより、前節で挙げた集落の形態、権力や経済的条件などによって、各家の屋敷構えは大きく左右されました。

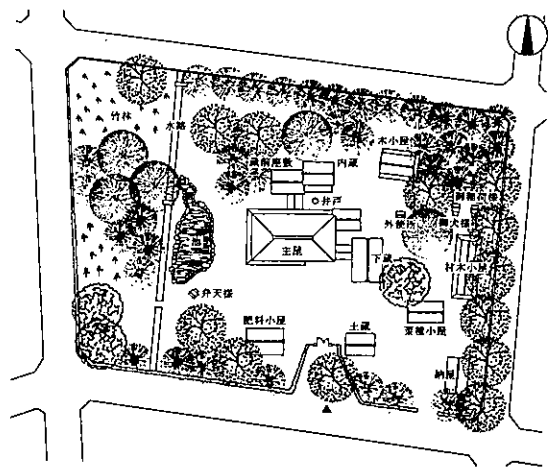


図1 【深沢】秋山家旧屋敷配置図

世田谷で見られる農家の屋敷構えは、主屋を中心にしてその前面に広く庭(ニワ)を取り、これを取り囲むように土蔵や納屋・物置・蚕室・堆肥小屋・外便所・長屋門などの付属屋を配置し、さらに屋敷の北側から西側にかけては、冬の厳しい北風を防ぐために屋敷林で囲んでいる例が多いよう

す【図1】。このうち、主屋前面の庭は、棒打ちなどの農作業を行う場として農家ではとても重要な空間でしたが、主屋にとっても、日照や通風条件を良くするための重要な空間でした。したがって、常に小石一つ落ちていないように掃き清められ、雨の日などは庭への出入りを禁じたり、冬期には霜で庭が荒れるのを防ぐために藁を敷き込んだりする程の気の遣いようでした。そして、その廻りに付属屋を配置することは、農作業をする上でより機能的であり、さらに強い風が直接主屋や庭へ吹き込まないための工夫にもなっているのでしょう。

また、世田谷南部の多摩川流域の村々では、多摩川から国分寺崖線に向かって吹き上げて来る強い南風や、夏季の強い日差しを防ぐために、南側沿いにも木々を植えてこれを並木や高生垣にしている家が多く見られます【写真3】。この場合、冬期の日照条件も考慮して、樺などの落葉樹を植えるのが一般的でしたが、瀬田2丁目の長崎家のように高垣（高クネ）とする場合には、かしかし桧などの常緑樹が植えられました。



写真3 [瀬田] 長崎家の高生垣

この外、屋敷内には竹や茶の木、生り物と呼ばれる木々（柿、梅、栗）なども多く植えられ、その一部は市場へも出荷されていました。このうち竹は、建築用材や生活用具（箆かこや漁たけのこ労具）の材料として、また、若芽は筍として食用ともなり、とても需要の高い植物でした。

そして、こうした屋敷内や屋敷廻りに植えられた樹木や植物は、単に風塵を防ぐだけではなく、防火や防盜、防寒、あるいは洪水の勢いをそぐのにも役立ち、また、落ち葉は堆肥にしたり、年経たものは家作の材として利用するなど、多様な目的を兼ね備えていました。

一方、こうした自然条件による要因とは別に、人為的に構築されたものによって、各家の屋敷構えに影響を与える場合もありました。街道を中心に形成された“列村”などはその例で、一般的には間口が狭くて奥行きが深い、短冊状の敷地となっているため、必然的に建物の配列は決められてしまいます【図2】。しかし、こうした場合にも街道沿いには樺や杉などの並木が、また、屋敷境には境界争いが起こらないように、あまり根の張らない檜などが植えられ、各家や道行く人々にも樹木が有効な役割を果たしていました。

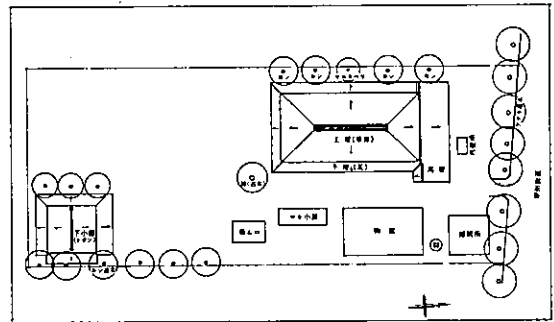


図2 [松原] 柵木家旧屋敷配置図

このように、様々な用途を持つ屋敷林は、各家屋敷にとって無くてはならないものでしたが、その家のためばかりではなく、単調な平野の景観に変化と適切なかけりを与え、また、緑が人の心をなごませたり、空気を清浄に保つ役割を担うなど、間接的にも様々な功用を持っていました。そして、こうした樹木を含む屋敷構えが独特の景観を創り出し、世田谷の農村の原風景を生み出してきたといえるでしょう。

区文化財資料調査員 高橋 誠